

日本福祉教育・ボランティア学習学会 学会ニュース

Japan Academic Association of Socio-education and Service Learning

No.69

2019年7月9日

発行

発行人：原田正樹 編集委員：佐藤 陽 秋貞由美子 熊谷紀良
〒162-0845 東京都新宿区市谷本村町3番27号 ロリエ市ヶ谷3階
TEL.03-5227-7101 FAX.03-5227-7102 Eメール jimukyoku@jaass.jp

研究倫理規定改正及び研究倫理ガイドライン策定について

研究倫理委員会準備会

昨年11月のあいち・なごや大会総会において、研究倫理規定改正の趣旨説明および改正案原案をお示ししました。この改正は、日本福祉教育・ボランティア学習学会の社会的責任を明確にし、福祉教育・ボランティア学習研究の固有性に基づいた研究倫理モデルを構築することを意図したものです。2017年12月の長野大会以降、研究倫理委員会準備会を発足し、すでに発効している研究倫理規定をベースに、日本学術会議や文部科学省、他学会の動向などに学びながら、継続的に議論を続けて参りました。

この度、その成果として、研究倫理規定改正案並びに、研究紀要、大会等研究発表、雑誌監修に関わるガイドラインの原案がまとまり、これを本年11月に実施される北海道大会総会において決議する運びとなりました。つきましては、この原案をパブリックコメントに付して、みなさんのご意見を広くうかがい、それに基づいた最終調整を行おうと思います。学会ウェブページに本件パブリックコメントのコーナーを設置し、原案もダウンロードできるようにいたしました。原案をご高覧の上、ウェブページに示したメールアドレス宛にコメントをご送付ください。

なお、原案を策定する際に以下の点を原則としたことをご理解いただけますと幸いです。1) 実践者が研究に携わることを奨励する学会の特徴を考慮すること、2) 研究の方法や形態が多様であることを考慮すること、3) 研究主体と研究対象との距離が近い、あるいは両者が一体的である研究が多いことを考慮すること、4) 形式主義を排し、学会員が研究倫理の本義に立ち戻ることができるための制度を構築すること、5) 研究倫理上の問題が起こった際には対話的に解決をめざすための制度を構築すること、6) 研究倫理向上のための議論を喚起し、柔軟に改善できる制度を構築すること。

福祉教育・ボランティア学習の活性化に結び付く制度設計になるように、という思いを込めた提案です。より多くの学会員にとって意味のある制度になるよう、多くのコメントを寄せていただけますことを期待しております。

※「研究倫理規定・ガイドラインパブリックコメントについて」(p.2) をご覧下さい。→